令和８年度第２回長野市環境審議会　議事録

【開催概要】
・日　時：令和８年 10 月１日（木）10 時 00 分から 12 時 00 分まで
・場　所：長野市役所　第二庁舎 10 階　講堂
・出席者
　委　員：穴山会長、錦織副会長、神頭委員、須賀委員、高村委員、西川委員、藤森委員、
　　池田委員、小笠原委員、立山委員、宮入委員、傳田委員
　事務局：山口環境部長、中野環境保全温暖化対策課長、今田廃棄物対策課長、北澤生活環境課長、
　　伊藤衛生センター所長、新井資源再生センター所長、
　　桑原主幹兼環境保全温暖化対策課長補佐、浅野環境保全温暖化対策課長補佐、
　　久保宮環境保全温暖化対策課長補佐、赤沼環境保全温暖化対策課長補佐、
　　吉岡環境保全温暖化対策課係長、鈴木環境保全温暖化対策課係長、
　　清水環境保全温暖化対策課係長、須山環境保全温暖化対策課主査、
　　北村環境保全温暖化対策課主事、
　　株式会社建設技術研究所　林グループ長、株式会社建設技術研究所　五十嵐主幹

【次　　第】
１　開　会
２　会長あいさつ
３　協議事項
　第四次長野市環境基本計画の策定について
４　諮　問
　長野市自然環境保全条例の改正について（諮問）
５　協議事項
　長野市自然環境保全条例の改正について
６　その他
７　　閉　会

【資　　料】
・本日の次第
・資料 1-1　　第四次長野市環境基本計画（素案）
・資料 1-2　　第四次長野市環境基本計画の具体的な取組及び指標について
・資料 1-3　　第三次長野市環境基本計画との対照表
・資料２　　長野市自然環境保全条例の改正について
・参考資料１　長野市自然環境保全条例本文
・参考資料２　長野市自然環境保全条例施行規則本文

【中間配布資料】
・諮問書　長野市自然環境保全条例の改正について

【会議内容】
１　開　会

２　会長あいさつ

３　協議事項
　第四次長野市環境基本計画の策定について【資料 1-1, -2, -3】

　○第四次長野市環境基本計画の第１章から第３章について
（宮入委員）
　３点気になることがあった。資料 1-1 の３ページの表 1-1 について、表が唐突に出ている印象があるので、どこから読んでいけばよいのかというような頭出しの文章がなかったのでわかりにくく感じたので１点質問ということでお願いしたい。
　13 ページを見たときに計画の期間の方もわかりやすくまとめてあるが、環境未来コンセプトの方は、点線上でピンク色に伸びているが、環境基本計画の方も同じようにちょっと水色で伸ばしてもらったほうがよいと思った。このままだと第四次で環境基本計画が途切れてしまいそうな印象があったため、細かな表現だけどもそこが気になった。
　３点目は、35 ページまで飛んでいただいて、その前の 33 ページに「本計画の目指すものウェルビーイングの実現」というものがちょっと出てきているため、35 ページ以降は、どちらかというとその中に入ってくるようなイメージだったので、(1) の「2050 カーボンニュートラルの実現」の「実現」がかぶってしまっているので、35 ページの方は、何か「推進」とかの方がよいのかなと思った。同様に 36、37 ページも、「実現」となっているが「推進」なのかなという感じで、「実現」をどこで、使うのかっていうことで、ウェルビーイングを重要視するのであれば 33 ページに留めておいたほうが、より見やすいかなという感じがした。

（事務局）
　まず１点目の３ページの表について、こちらの意図とすれば一番最初の環境基本計画からこういう流れで来て、ある意味ここまでたどり着けたというような意味合いで載せた表であるが、確かに唐突感があるので、この表がなぜここに載っているのかがわかるように追記したいと思う。
　13 ページのところの計画の期間について、こちらの意図とすれば、第四次の計画があくまでここまでというところで、環境未来コンセプトはその先もずっと見据えたものということを表現してこのような形になっている。当然、第四次の後もまた引き続き、環境基本計画を作っていくので、ここで終わるんじゃないっていうことはわかるように、表現し、考えたいと思う。
　35 ページ以降について、それぞれの未来コンセプトが、「実現」と語っているところが、そのウェルビーイングの実現の下にあるものとしてどうなのかというご指摘かと思う。そこについては、事務局の方で検討させていただくが、それぞれこの３つの未来コンセプトが実現された環境分野においてはその３つを実現することによって、ウェルビーイングが実現されるという意味で考えているので、委員さんのご指摘を踏まえて見直したいと思う。

（宮入委員）
　若干補足になるが、３ページの方については、途中の現況と課題の方もよくまとまっているなという印象があったため、ぜひ３ページの方も、どんどん載せちゃうと達成できているものもあるし、未達成のものもあったりするので、やはり次の計画に継続できるものは継続しながら長く製作続けているという観点と、見直しが必要なものについては新たな社会情勢で見直すといったところまでちょっと踏み込んだ書き方をしていただくと、ここで単に達成した市内だけの表に終わらないかと思うので、そのあたりのところを研究していただけるとありがたいと思った。
　あと 35 ページ以降について、「実現」がよいのか「推進」がよいのかという表現の方はお任せするが、34 ページの方に確かに３つの観点の方、環境未来コンセプトでまとめているので、こちらの方についてはまた十分内部で検討いただいて、このままの方がすっきりするのであれば、尊重したいと思うので、お任せしたいと思う。

（穴山会長）
34 ページの環境未来コンセプトは、あるべき姿を示したものでありますという説明なので、あるべき姿という経緯であるが、この最後、「本計画では」というところで「未来コンセプトの実現に向け」なので、コンセプトがあるべき姿、あるべき姿の実現に向けて、あるべき姿の中身が、カーボンニュートラルの実現と書いてあるので、実現の実現に向けてというふうになってしまう。
つまり、コンセプトが、中身の説明の項目が「実現」とあるので、コンセプトの実現に向けてということをわざわざ書くのであれば、実現の実現に向けたことになるため、多分、カーボンニュートラルだけでもいいのかもしれないなと思った次第。
つまり、あるべき姿っていうものを、この実現というところまで含めたものとして定義するのであれば、今のままになるが、あるべき姿がカーボンニュートラルっていう状態を指すのであれば、それを実現するっていうコンセプトを実現するっていう言葉の使い方なので、事務局で落ち着いて、何がよいかを吟味いただければと思う。

（須賀委員）
第３章と第４章の関連をどう言葉にしていくかというところが、今後の検討課題だろうなというふうに思う。
今日の資料でいうと、38 ページ「施策の体系」ということで、出ている。この一番外側にある丸、黒丸の１から６までが第４章の内容になって、真ん中の円の中にある部分が、第３章で示されているわけであるが、わかりやすいようでちょっとわかりにくいなというふうにも思った。
それは、どうしてかなって考えたときに、ウェルビーイングというのは、ヒューマンスケール、人が個人として実感するスケールだとか、コミュニティーとか、事業体の中で感じるスケールのところに落とし込んだ概念だと思う。それに対して、カーボンニュートラル、ネイチャーポジティブ、サーキュラーエコノミーは、ちょっと、かなり大きなスケールの話で、人間の社会経済が地球生態系内、地域の環境との間にどういう繋がりを持っているべきだということを理念的に表したもので、国際目標とも一致しているわけ。そうすると、何かスケールとして、このウェルビーイングと、この３つの観点をつなぐ中間のスケールに当たるのが、この施策体系の６つの柱になるのかなというふうに思ったわけ。
そうすると、どういう形で施策の柱がウェルビーイングに繋がっていくのか、そこを練り上げて言葉にしていくということが、今後の、次回以降の課題かなというふうに思いながら、拝聴していた。

（穴山会長）
この場ですぐということではないが、今の形を具体的にどういう書き方をすると、その辺が繋がって見えるのかとか、事務局の方にもお知恵をいただけると、事務局も検討しやすいと思うので、ぜひ、またご意見寄せていただけたらと思うがいかがか。

（須賀委員）
今思いつくところでいうと、この 38 ページの図の示し方について、ここでは、真ん中にウェルビーイングがあり、３つのコンセプトがあり、一番外側に６つの施策の柱があるわけだが、このカーボンニュートラル、ネイチャーポジティブ、サーキュラーエコノミーを外側に出して、６つの施策の柱を、ウェルビーイングとの間に持ってくる。
こういう表現の仕方であれば、もう少しわかりやすくなるかなと思った。

（事務局）
今のご意見はこのウェルビーイングと例えば、カーボンニュートラルやネイチャーポジティブの関係っていうのはその大きさがどういうことかもう一度詳しく教えていただければと思う。

（須賀委員）
環境未来コンセプトの３つのコンセプトは、人間の社会や経済活動が、地球や地域の生態系との間に、システム全体としてどういう関係、どういうふうに繋がっているかということを、コンセプトとしているものだと思う。例えばカーボンニュートラルは、地球の人間活動が全体として排出する温室効果ガスを、森林など地球の生態系が吸収する。温室効果ガスにする二酸化炭素等の吸収量とを均衡させるというのが、カーボンニュートラルの究極の目標だと思う。かなり大きなグローバルスケールの話が、根底にあって、これを各地域、或いは国、国家レベルでも実現していきましょうというのが、カーボンニュートラルという考え方だと思う。サーキュラーエコノミーやネイチャーポジティブも、同様の関係があって、地球の生態系そのもののバランスを維持するために、人間社会と自然界とのバランスを、あり方をもとに少し元に戻しましょうか、或いは、資源量のあり方を循環型に変えていきましょうということで、グローバルスケールのコンセプトが大元にあって、これを国レベル地域レベルで実現していく方向というのが、環境未来コンセプトのもとになる考え方だと思う。それに対して、ウェルビーイングが今注目されているのは、こういう大きな補強だけではなかなか実感しにくい、自分ごととしてとらえにくいという課題意識が国際的にも共有されている中で、ここにあるように、未来に自分たちの体系を引き継いでいこうとか、安心安全で快適な暮らしを続けられるようにしようとか、連携や協働を大切にしましょうという、ヒューマンスケール、私たちの日常の活動で人と繋がって、何を実感できるかっていうところに、目標やあり方を集約した考え方がウェルビーイング。そうすると、この２つの間はどう繋がるのかが大事で、そこを実際につなぐのが、今回、第４章で展開されることになる６つの柱になると思う。
つまり、地球環境と人間社会という非常に大きなことを環境未来コンセプトは謳っているわけであるが、それを長野市において、どういうふうに実現していくのかを、それを組み立てているのが、６つの施策の柱が当たって、その結果として、長野市で生活する各個人やコミュニティーや事業者で活動される皆さんがウェルビーイングも実感する、そういう関係になっているのかなというふうに思うので、その空間スケールを積み合わせるとすれば、この 38 ページで言うと、真ん中のウェルビーイングの実現という項目と、その外側にある３つの環境コンセプトの間に６つの施策の柱が図示されていると少しわかりやすいのかなというふうに思った。

（穴山会長）
おそらく事務局の意図としては、この環境未来コンセプトが、そのウェルビーイングっていうものを、まずあって、それのための目指すべき姿があってっていう手順でこう書いてあると思うので、今の須賀委員のご意見を踏まえると例えば、これ今平面で図が書かれてあるが、奥に向かって伸びていく円錐形を今、想像いただいて、その円錐形の中央部分に、このウェルビーイングの実現というものがあって、円錐形が手前に広がってくるので、手前に広がったところの外側のリングに、この３つのネイチャーポジティブとかカーボンニュートラルというものが入って、その大きいリングの手前の円錐形の空間部分に、この６つの目標がそれぞれぶら下がる形で入ってくる。そうすると、須賀委員のイメージに近いか。

（須賀委員）
おっしゃる通り。それが非常にわかりやすいと。

（穴山会長）
円錐形でオープンに向かって繋がることによって事務局がよいとしたウェルビーイングと、この未来コンセプトっていうのは一体的に繋がっているというイメージが表せているし、さらに未来に向かってウェルビーイングの目標に向けて実現に向けて、収束していくというイメージも考えられる。
それから手前の奥の外側のドーナツ型の３つのカーボンニュートラル等々を書くことによって、このそれぞれの施策体系、関連性も示されるので、おそらく今の須賀委員のご指摘が考えられるような図になるのかなというイメージをした。

今ちょっと思いつきで話した１つの事例なので、また事務局の方でご発言を踏まえて、もし検討の結果このままでということだったらそれもありだと思うので、この場で出たご意見として受けとめていただけたらと思う。

（事務局）
委員さんのおっしゃったことが理解できたので、検討させていただきたいと思う。

（高村委員）
３ページの表の 1-1 について、この目標値というものの設定根拠はどうやって設定をしているのかという話と、これが 2050 年のカーボンニュートラル達成に向けてどういう関連性があるのかということをお聞きしたくて、なおかつまた目標の１と３というのは多分排出する側と固定する側ってことになって多分双方が連携すると思うが、もし仮にカーボンニュートラルに向けた目標値であるのならその辺がどういうふうにリンクしているのかとか、あとこのエビデンスに基づいて決まっているということがどこかに入っていると信頼性が上がるのかなというのが質問。
もう１つ意見があるが、まず質問からお願いしたい。

（事務局）
この第三次の指標の目標値の温室効果ガスの排出量について言うと、国、県、同じであるが、2050 年ゼロカーボンに向かって、長野市の研究の排水量であれば、この期間までにどこまで減らさなきゃいけないかという形で設定したもの。2050 年にカーボンニュートラルになるのであれば、この段階では、令和８年度までにはここまで減らしたいという形で設定したもの。
それ以外の資料については、いろんな形での現況を見て、今後の対策でここまで行くだろうというような形で設定したものもある。
温室効果ガスについては 2050 年カーボンニュートラルを目指した数字という形で設定している。

（高村委員）
どうやって算出しているのかなって話と、単純に線を引いていって想定するのでは、補正とか、いろんな状況が変わるから、それは各部署において、ここでの話じゃないかもしれないけどその実現性の高いというか、数値根拠に基づいた設定っていうのが必要じゃないかなというふうに思った。
もうひとつ意見がある。35 ページが該当すると思うが、これの指標を拝見していると省エネという観点がすごく強いなと思っていて。
今の関係する CO_2 というふうに考えていくと、例えば建築物だと今までは省エネということで運用時の CO_2 の削減というのがあったが、建築物をつくるときから、ホールライフ・カーボンという形で、作るときから CO_2 を見ましょうという流れになっている。
それが去年ぐらいから急速に進んでいて、2028 年には、ライフサイクル CO_2 ですね、生涯排出する CO_2 排出量を算出してくださいということになっていくわけだが、建築によらず、例えば電気自動車でも作るときの CO_2 排出量はすごく大きいので、ライフサイクル CO_2 を出しましょうという流れになっていると思うが。
この単年度での CO_2 という考えも大事だが、生涯を通じて、何か放出する CO_2、つまり作るときの、製造時とか、処分するときの CO_2 という観点も、例えばこの 35 ページの中に入っていくと、よいのではというふうに考えた。

（事務局）
今の建築や EV もまさにそうだと思うが、結局最初と最後に、いっぱい出さないという、どっちがいいのかって話になるので、その視点は確かに非常に大事だと思う。
その辺をこの計画の中に少し書いて見えるようにしたいと思う。

（高村委員）
建築など使っているときが半分で、その前の段階とその後の段階で半分ぐらいで一生の CO_2だから、結局借金みたいな感じ後から出るものとかもあるし、先に払っちゃう部分もあるしっていうことで、そのあたりもちょっと考慮して要するに作るとき、後だから作るときとかっていう観点も必要じゃないかと思った。

（藤森委員）
38 ページ 39 ページのところ、私は環境意識をまずやはり向上させることがベースにあって、それを積み重ねていくことで、長期的に見たときに、そういった、この環境を意識する人たちが、育成されてきていたなんてよくなっていくのかなというふうに思っているので、この 38 ページにあるように、6 番のところをしっかりベースとしてわかるように、3-1 に押さえていただいたっていうところは、とてもわかりやすいなというふうに感じた。
1 点質問だが、31 ページからのアンケート調査のところで、これ 2000 人を対象にして、市民であれば回答数 876 人ということだが、年齢の内訳というのはどのぐらいになっているのか。というのも、どの世代の人たちの意見が反映されてきているのか、っていうところが、わかるとより説得力も増すのかなというふうに感じた。
例えば、ちょっと年齢層が上で長野市をずっと見てきていただいた方の意見であるのか、それとも、今、子育て世代働いている世代の人たち、今の長野市を作っている人達の意見なのか、それともももっと若いこれからを担っていく人たちの意見っていうところなのか、そしてそれをこう、細かく見たときに、その世代間で、意識っていうものに、調査結果のところで、もし差が出てくるのだとすれば、そういったところを、今後作っていく、今後の長野市っていうところを考えたときに、どんなふうにこの意見を取り入れていくのかっていうところが、もう少し踏み込んで、ここのアンケート調査、分析ができるのかなというふうに思ったところなのでもうその辺、わかれば教えていただければと思う。

（事務局）
今の委員からのご質問だと、まず年代に関しては、10 代からご意見が帰ってきており、70 代以上の方が多いということになっているが、中間層の働く世代の方々も２割とか書いている状態。年齢層別に見ると、どうであるのかということについては、今後、施策のところに反映すべく分析の方は合わせて進めているところだが、1 点昨年度やっている中で気づいたところは、新しい「ネイチャーポジティブ」という概念について、結構若い人は知っているかなと思っていたが、結果としては、20 代 30 代の方々は半数以上知らなかったというような回答が来ているといったところで、その他にもほぼ今おっしゃられた教え込みとか、そういったところが重要になってくるのかなと思った。
自然に対して関心のある市民というのについても、8 割を超えているような結果になっているので、その中でもやはり年齢層別に、その言葉に関しては少し差があるというようなことが、出ているというふうに報告させていただく。

（藤森委員）
もしその辺アンケート調査を通して、今後の計画のところでより説得性を増せられるようなものがあるのであれば、その辺を示しても、よりわかりやすくなるのかなというふうに感じた。

（穴山会長）
例えば、特出すべきクロス集計結果などがあれば、今委員おっしゃったように、この後段部分に関わってくるので、ぜひページ数が多少増えても意味のあることだと思うのでご検討を事務局でいただけたらと思う。

（池田委員）
長野市の環境の課題と具体的な施策の関係性が示されているとよりわかりやすいと思う。
具体的には、20 ページから 32 ページあたりに長野市の課題が沢山挙げられていて、これに対する対策が資料 1-2 に挙げられている施策だと思うが、こういった施策に取り組むと、この課題の解決に繋がるといったことを資料のどこかに示していただくと、市民の理解も深まるんじゃないかというふうに感じたので、ご意見させていただく。

（事務局）
具体的な施策、今日資料 1-2 に概要を示して、次回の審議会で詳細なものをお示しする予定。
その中で今ご指摘の通りこれをやることによって何がどうなるかというようなことをしっかりわかるような形で表現して参りたいと思う。

（穴山会長）
先ほどから表 1-1 について幾つかご指摘があったところだが、確かにこれまでの歩みではあるが、現状と課題のベースということでもある。とりあえず表 1-1 が唐突だというようなご意見はおそらくこのあゆみのところで処理するには、個別具体的な中身が入っているので、つまりどれだけ達成できたとか何とかっていう具体的な話が入っているので、そこを実績、足元ベースとして整理するのであれば、その後ろの方の現状と課題っていうところの整理の方に近いんじゃないかという、そういう意図も含まれているように理解した。
なので、ちょっとその辺を置く場所について、細かい内容をどこに入れるかも含めて、今日出た委員の皆様からのご意見を参考にしていただけたらと、補足で申し上げたいと思う。

（錦織副会長）
37 ページの「サーキュラーエコノミーの実現」の枠の５番目のポツの「不適正排出や不法投棄が減少しています」という表現がネガティブな印象があったので、ちょっとご検討いただけないかなというふうに思った。
要するに、減っているのはいいことだけど、「ちょっと残って減少しています」っていう言い方が、「じゃあ残っていてもいいんですか」というようにも思われないかなと思って、目指す姿なのに減っているにとどまっていてよろしいのか。

（事務局）
ここについて見直したいと思う。

（立山委員）
36 ページのところの「ネイチャーポジティブの実現」について意見がある。私自身が農業者でリンゴの栽培をしている。今、生態系自体がかなり崩れていて、うちの農地も、イノシシ、シカ、たぬき、狐、キジ、いろいろな、動物が出てきていて、やっぱり電気柵をやると入らないが、やらないところが苗木を植えても、かじって枝を折って、次のリンゴが育たないような状況になっている。
中山間地自体もかなり担い手が不足しており、長野市の農業青年協議会というものも、新規就農者が入ってくるが、新規の方が入る以上に、農業をやめる方が多くて、中山間地自体もかなり荒れ地で、自分も農業委員会の方から依頼を受けて、農地の調査をするが、中山間地自体がどうも荒れ地、もう山林原野のような状態になってくるっていう状態にあり、環境自体やっぱり中産間地もそうだが、もっと里山に行くと、本当に有害は当たり前のように出ていると思うので、その状態も正直心配。
自然環境は、正直回復している。中山間地としては、結局、農業をやめる方がいると、離農すると、１年２年ですぐ荒れ地になってしまう。外来種の木がやたら増えているのも現状で、土壌自体の外来種の木は根が張らないもので、土砂崩れなどの心配もある。長野市の方で手入れしていただいて、土砂崩

れが起きないような、山林の整備をしていただけたらなと思う。

（事務局）
具体的な土木的な関係は、部署が違うので、具体的なことをお答えできないが、「ネイチャーポジティブ」の考え方としては、人間が、今まで里山というか、農地として使っていた、あそこがそこで、自然として評価するといいますか、そこは身近な自然として評価している。
今回の施策についても山の自然や里山の自然、街の自然という場所に応じて自然をそれぞれ守っていくという形で施策の体系を考えているので、今言った、山に帰れば自然が増えているという考え方ではなく、進めて参りたいと思っている。

（穴山会長）
実感のこもったご意見だったので、36 ページの (2) の③の長野市ではどうなのかっていうところも、例えば２行目に、中山間地域を中心に鳥獣被害が増加傾向にありますという現状を踏まえて、こういうような維持創出を図ります。また、目指す姿としては、３つ目のポツに、里山の整備維持管理が適切に行われるということで、多分対策を総じて書いているが、今の実感のこもったご意見が、こういう美しい表現で目指す姿ってことで十分にじみ出ているかどうかというご意見だと思うので、またその書きぶりも含めてもし何か変えるようであれば、ご検討いただけたらと思う。
こういう悩んでおられる方々がこれを見たときに、ちゃんと入れてくれているなっていうのが、心に響くようなものになると良いのかなというふうに感じた次第。

（事務局）
その辺について検討させていただく。

〇第四次長野市環境基本計画の具体的な取組及び指標について
（穴山会長）
ご意見を伺う前に、ちょっと事務局にお伺いというかお願いで、この指標に関する議論は、この計画においても重要なところで、今日５名の欠席者がいらっしゃることと、議事進行の都合で 11 時 15 分ぐらいを目安に、このご意見いただくというのが、ちょっと短い気もするので、この場でご意見いただくと同時に、できれば１週間程度、御欠席者の方も含めて、この資料 1-2 について、何かお気づきのことがあれば、事務局にご意見をお寄せくださいと、そういう追加のご意見を伺う形にしてもよろしいか。

（事務局）
はい。そのようにさせていただく。

（穴山会長）
ということで、残り 10 分を目安に、ここの場では進行させていただく。皆様方からは、事務局にぜひ解明をしたいというご質問を中心に、また、もちろんご意見も言っていただいて大丈夫だが、ちょっと 10 分程度経ちましたら一旦切らせていただいて、残りは後日１週間以内を目安に事務局にお寄せいただくという形で引き取らせていただきたいと思うので、その前提でご質問ご意見いただけたらと思う。

（宮入委員）
細かな点は、後程という形にさせていただいて、大きな点だけだが、若干、説明の中でちょっと違和感を感じたところであるが、赤い文字で入れているものはあくまでも数値的な指標として取り入れたいもので、黒いものを取組として入れていくということで理解してよろしかったのかなっていうのが改めて確認したかった。
その上で、例えば①の１とかを見たときに、省エネ行動の促進啓発で、講座の開催数とか、目標じゃ

ないって言うんですけども、この取組指標に対して評価指標が電気の使用量って結構大きなものになっているので、若干その取組指標から評価指標に持っていくときに、これを見たらすごく飛躍していて、４回開催すればこんなに電気使用量が減っちゃうみたいな見え方がしなくはないかなっていうのが正直な感想。

いろんなものが束になってかかってようやく実現できるかどうか、っていうのは皆さん、ご存知の通りだと思うのでその辺の説明の仕方を文書でよいが、文章的な説明を上手にしていただくのが大事なのかなというふうに思った。

今のままだと取組指標は、数字としてできそうなものを入れているという感じで、これがトップランナーなのか主軸にしていくのかっていう違いもちょっとわからなかったりするので、これを指標にすると本当に評価指標が達成できるんだなっていうような実感に結びつけられるのが最高だが、若干そこに違和感を感じたので研究をお願いしたいと思った。

（事務局）

それでは、改めて表についてご説明をさせていただきたいと思う。では、１例として、資料の①、脱炭素社会の構築をご覧いただきたい。こちらは、第三次計画並びに現行の総合計画も含めて、まず環境に関する具体的な取組というものの洗い出しを行った。例えば具体的に一番上にある省エネ行動促進啓発という取組に対して、何が具体的な取組指標として、表にすることができるのかという形で、取組指標、評価指標、成果指標という形で考えた。具体的な取組として、いくつか掲げられているが、これは継続して第四次環境基本計画に組み込む。

ただ、なかなかその進捗状況を評価するものが難しいということで、実際に数字管理として行えるものとして、赤字で示しているということになる。現時点において具体的な取組については、引き続き継続していくという位置付けになっている。

（宮入委員）

多分一番最初のページのところで取組指標をそのまま評価指標に緑色の矢印で流れちゃっているところが多分、違和感を感じたので、今おっしゃったように、取組指標はあくまでもその１つのわかりやすい指標っていうことの代表選手みたいな感じで扱っていただいたほうがいいのかなっていう感じがしたので、また、表現については検討お任せしたいと思う。

（小笠原委員）

③番の「自然環境生物多様性の保全」について、２つほどある。１つ目は、今回「緑育」という言葉が入っていて、これは一般社団法人の緑育協会が、長野市の篠ノ井中央公園とか、茶臼山植物園で活躍されている方たちと、イベント、福祉の広報に載せているところ、主にやっているのでその言葉かなと思う。

とすると、この数値は、もしかしたら一般社団法人緑育協会のデータが現れるかなと思ったりしたが、ただ、街の緑育というのは、直した場合は、ここでも非常に大事だけども、今日も来たときうんと感じるのは、インターから降りた段階で道路沿いに外来種が繁茂しているという印象になってしまって、そういうことも含めたものが、街のところにあればいいかなと思う。一番下に「外来生物の周知と対応」というのがあるので、ぜひこの中で頑張っていただければなというところがある。

２つ目は、２番目の「希少生物の調査・保護」について、４種類っていうのを継続するということで、継続によって、あまり変化がわかるんじゃないかっていうことかなと思うけども。実は私もここに参加させていただいて、いつも同じ場所、いつも同じような報告があるような感じがして、何か本当に自然の生物多様性の変化が見えるかなという感じがしている。例えば、直した場合は、草原とか、池とか、里山、その辺の生物の変化もすごくあるわけだが、その辺が選べる調査はちょっと厳しいかもしれないが、データを得ることができないかな。つまり、希少生物の調査・保護とともに、自然の変容について、データが蓄積することができればいいなと思う。その辺が生物多様性にとって大事かなと思った。

（事務局）
緑育の推進についてお話があったが、これは公園緑地課というところで管轄している施策、取組の内容も指標として使えるものを示したものとなっている。公園緑地課主催での緑育イベントというのは、開催回数など基本的に把握できるということで、このような指標を示している形になっている。

（小笠原委員）
公園緑地課で頑張ってほしいことは、川中島の古戦場。大変きれいにされているもので、今までの植生はかなりなくなってしまったために、そういう面はまた、公園緑地課の方に配慮いただければと思う。

（事務局）
こちらからも、公園緑地課の方に相談させていただく。

（穴山会長）
今回我々がやっているのは、この環境基本計画の取組指標、評価指標の話だが、特に市というレベルの環境の話をする上では、やっぱり具体的に、地域に根差した取組というのが必要であって、基本計画に載せるかどうかはさておいても、こういう皆様方の声がそれぞれ届いて、主管箇所の活動の中で、この環境というものがいろんな形で意識されるということが、この環境基本計画の議論をしていることの１つの意義にもなると思うので、最終的に載せるか、載せないかはさておいても、委員の皆様方からぜひこういう面では、この取組指標を市の方で把握したらよいと、いうようなご意見があればぜひ、積極的にいただければ、その市の日常的な活動にも繋がるのではと思う。

（須賀委員）
③の「自然環境・生物多様性の保全」に関連した部分について、その中の２番目「里の自然環境・生物多様性の保全」が先ほどの議論にあった、資料 1-1 の 36 ページ「ネイチャーポジティブの実現」の中で、農業者の方からもご指摘があったように、山の自然は荒れているけれども、自然そのものは回復しつつあり、ウェルビーイング的にはどうなのだろうという趣旨のご指摘と繋がる課題がこの③の２番目「里の自然環境・生物多様性の保全」というところで、どういう施策を立てていくかというところに繋がってくるのかなと思った。
ここも少し強化できることがあるといいなというふうに思い、例えば「環境に配慮した農業促進」というところの中で、外の人たち、地域、集落の外の人たちがそこに関われるような交流の機会を増やすとか、都市部に住んでいる若者が地域に移住して、農業を始めると大変になるだろうというようなことを地域の方に語っていただいて交流する、或いはそこで得られた農産物を善光寺等の人が集まる場所でも販売して、長野市の市街地、里地里山での農業のあり方にも、都市住民や、外から来る人たちの銘を受けてもらう、そういう機会を作るようなイベントも考えられるかなというふうに思ったので、またご検討いただければと思う。

（穴山会長）
今のように委員の皆様方から実感を込めて、いろんなご知見とかご経験であるとかそういったことはあろうかと思う。
ここにあることないことも含めて、またいろんなご意見を事務局の方にお寄せいただいて、事務局の方ではそれを参考にいただきつつ、よりブラッシュアップに努めていただけたらと思う。

４　諮　問
　長野市自然環境保全条例の改正について（諮問）

５　協議事項
　長野市自然環境保全条例の改正について　【資料２,参考資料１，２】

（須賀委員）
　この改正については各地区の住民の皆様に全戸配布等で十分ご説明の手順を踏んでおられるということで、本当に結構かと思うが、やはり細かいこういう規定の変更がどういう影響に繋がりうるだろうかということをやっぱりその地域の住民の方でないとわからないことがあろうかと思う。
　これまでの経緯と同様に今後予定されているパブリックコメントにおいても、特に対象となる戸隠地区、大岡地区の皆さんに対してはパブリックコメントを行いますということも含めて、十分な意見表明の機会をご提供いただけるようにご配慮をお願いできればと思う。

（事務局・中野課長）
　当該地区の方には全戸配布ということで資料を見ていただいているが、また改めてパブリックコメントの際には丁寧に周知して参りたいと思う。
　先ほどの説明で１点修正させて訂正させていただく。全戸に資料配付して、見ていただいて、お会いした上で説明会を開き、ご意見を伺っているが、その中でいろいろご意見をいただいているものの全体的に大きな反対をいただいていないし、ただちょっと先ほどの説明の中で地区の了承を出ているというような表現があったが、その辺は誤りなので、あくまで説明会をいただいて特に大きな反対のご意見をいただいていないという形で訂正させていただきたい。

（穴山会長）
　予定の 10 ページを見ると、11 月５日にパブコメ実施の記者会見っていうのが庁内の予定に入っているので、おそらくこの記者会見しますっていうこのプレスみたいなものを地域の方にも丁寧にお伝えいただけると出したいと思う方が対応できるんじゃないかなと思うのでよろしくお願いしたい。

（小笠原委員）
　国立公園に関しては、対象外となっているが、今度、鬼無里の奥裾花地域が国立公園になったかな、そこは対象外になるかと思うけども。あと、大岡の聖山の県立公園、飯綱高原の逆谷地は長野県の自然環境保全地域ということで、この２ヶ所に関しては、この条例の対象外という形で受けとめていいのか。

（事務局）
　鬼無里の奥裾花自然公園の関係については、環境省関係者とお話を聞く中で、来年の 10 月頃をめどに国立公園編入に向け調整中とお聞きしている。この条例の施行がちょうど同じぐらいの 10 月ぐらいという時期を想定しているので、編入後にこの自然公園法というもので、規制されることになる鬼無里の奥裾花エリアについては、市の自然環境保全地域には含めない考え。

（錦織副会長）
　先ほどの説明に「駐車場をサッカーコートにする場合」などに適用されると記載されているが、わざわざ書かれた意図はどういうことなのか。

（事務局）
　この条例の趣旨としては、地域の中で開発というものを抑制したいというのと、自然の保護を組み立ててくる考えなので、もう開発済みというか、すでに土地の形質が変更されているものについても、再

変更についてまで、それをわざわざ環境調査とする必要があるかというところが非常に悩ましいところがあり、当然排水とかそういった影響が何か、別の自然環境への影響があるかどうかというのは、事前に確認は必要だが、その上で、また調査をやるとなると非常にこの辺の時間とお金の方もかかる項目になるので、こういった必要ないものについてはさせる必要がないというような方向で考えたいなと考えに基づく。

（宮入委員）
今の説明での質問になるが、駐車場をサッカーコートにする場合のような自然度がアップするような場合はよいけれど、逆のケースで、例えばゴルフ場をソーラーパネルにしていますとかっていうときの手続も不要というふうに聞こえるけれども、１回許可が出たものはやらなくてもよいと聞こえた。

（事務局）
先ほどのサッカーコートの話について、実際その話が出てきたときに、この所、現在の条例に照らし合わせてみると、そもそもその手続が必要なのか、条例が予定していなかった事態が発生したと、いうことで今回条例を見直したいというものである。
より自然に負荷もかかる開発になるものについては、今回一時的に外すものではなくて、事前協議という制度を起こすので、事前協議をいただいた上で、その自然環境の影響の負荷が大きくなるのか、小さくなるのか、その辺を含めて協議をした上で、影響調査が必要かどうかというような形で、事案に合わせて対応できるような形で見直したいというふうに考えている。

（宮入委員）
それを聞いて安心したが、６ページのところもおそらく、副委員長さんがおっしゃったように、ここだけ見るとやっぱりそこの唐突感って感じだと思うので、事前協議とか事前手続きにより判断するっていう前提のもとでというところをやっぱり言っていただいたほうが、より安心感があるかなと思った。

６　その他

７　閉　会